令和6年度国立大学図書館協会東京地区協会・関東甲信越地区協会合同フレッシュパーソンセミナー 令和6年11月1日(東京大学)

大学図書館の現状と課題

千葉大学附属図書館アカデミック・リンク・センター森 一郎

他のコマとの重複を避けた内容で

- 最初に"結論"
- 大学図書館とは? に代えて
- 統計で見る大学図書館
- 大学図書館の協働

最初に"結論"

- ◎ おそらく大学図書館の"変態"は避けられない。
- ◎ 変態した後の姿は全ての大学図書館が同じであるとは限らない。
- ◎ とはいえ当分は異なる姿となった他の大学 図書館との協働を続ける必要性は残る。

大学図書館とは?に代えて

- ◎ 学校図書館法に大学図書館は含まず同法に相当する大学図書館法はない。
- ◎ 大学設置基準(文部科学省令)に図書館に 関する規定がある。
- ◎ 令和4年10月1日に該当部分が改正された が改正趣旨を認識しておくべきである。

新	IΒ
第36条 大学は、その組織及び規模に応じ、教育研究に支障のないよう、教室、研究室、図書館、医務室、事務室その他必要な施設を備えた校舎を有するものとする。	第36条 大学は、その組織及び規模に応じ、少なくとも次に掲げる専用の施設を備えた校舎を有するものとする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育研究に支障がないと認められるときは、この限りでない。
削る 削る 削る	つ 学長室、会議室、事務室 一 学長室、会議室、事務室 二 研究室、教室([略]) 三 図書館、医務室、学生自習室、 学生控室
2 [略 ※改正あり]	2 [略]
3 [略 ※改正あり]	3 [略]
削る	4 [略]
削る	5 [略]
4 [略 ※改正あり]	6 [略]

新

旧

第38条 大学は、教育研究を促進するため、学部の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、電磁的方法(「略」)により提供される学術情報その他の教育研究上必要な資料(「略」)を、図書館を中心に系統的に整備し、学生、教員及び事務職員等へ提供するものとする。

2 図書館は、教育研究上必要な資料の収集、整理を行うほか、その提供に当たって必要な情報の処理及び提供のシステムの整備のの教育研究上必要な資料の他の教育研究上必要な資料のに必要な環境の整備に努めるとともに、教育研究上必要な資料の提供に関し、他の大学の図書館等との協力に努めるものとする。

第38条 大学は、学部の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、視聴 党資料その他の教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする。

2 図書館は、前項の資料の収集、 整理及び提供を行うほか、情報の 処理及び提供のシステムを整備し て学術情報の提供に努めるととも に、前項の資料の提供に関し、他 の大学の図書館等との協力に努 めるものとする。

新	旧 IE
第38条	第38条
3 図書館には、その機能を十分に 発揮させるために必要な専門的職 員その他の専属の教員又は事務 職員等を置くものとする。	3 図書館には、その機能を十分に 発揮させるために必要な専門的職 員その他の専任の職員を置くもの とする。
削る	4 図書館には、大学の教育研究を 促進できるような適当な規模の閲 覧室、レファレンス・ルーム、整理 室、書庫等を備えるものとする。
削る	5 前項の閲覧室には、学生の学習 及び教員の教育研究のために十 分な数の座席を備えるものとする。

以上の3スライド「大学設置基準等の一部を改正する省令」

(https://www.mext.go.jp/content/

20220930-mxt_daigakuc01-000025195_02.pdf) pp.13-14

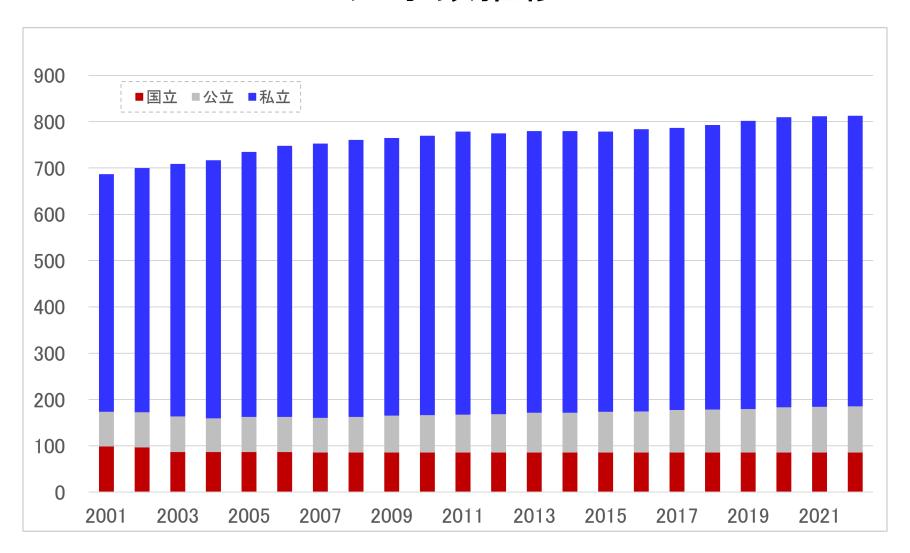
- [5 校地、校舎等の施設及び設備等]
- (1) 改正の趣旨
 - ① 今回の改正は、運動場、体育館その他のスポーツ施設、講堂、寄宿舎・課外活動施設等の厚生補導施設について、各大学等の実情や必要性に応じて整備を行うこととするほか、校舎について、教育研究上必要となる教室、研究室、図書館、医務室、事務室を備えることは各大学等に求めつつ、これ以外の施設については、多面的な利活用も想定し、大学等は、その組織及び規模に応じ、教育研究に支障の内容、必要な施設を備えることとする[略]。
 - ② 図書館を中心に系統的に整備する資料の例として、電子ジャーナル等を念頭に「電磁的方法により提供される学術情報」を加えるほか、図書館に閲覧室、整理室等を備えることを求める規定を削除するなど、紙の図書のみを想定したような規定を見直すこととし、教育研究上必要な多様な資料の整備促進等を期するものであること。

「大学設置基準等の一部を改正する省令等の公布について(通知)」 (https://www.mext.go.jp/content/ 20220930-mxt daigakuc01-000025195 01.pdf) pp.29-30

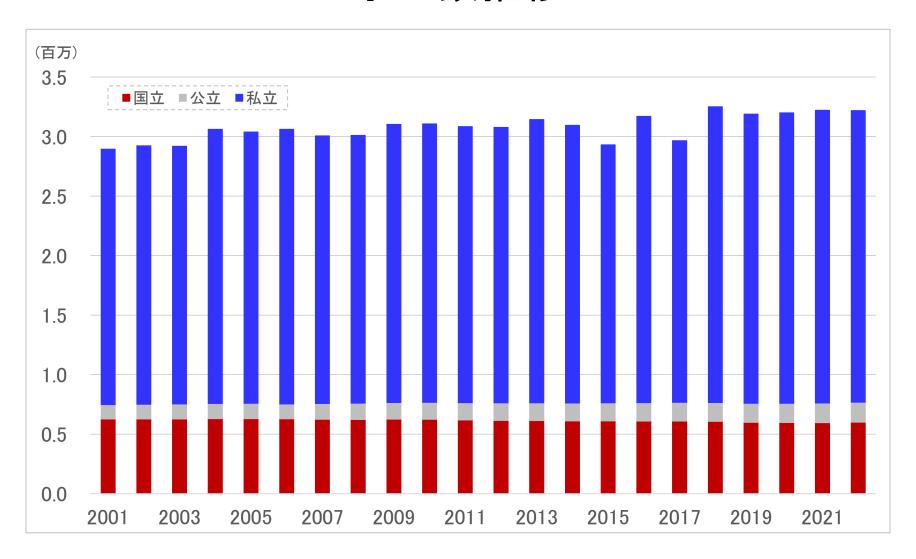
統計で見る大学図書館

- ◎ 数値が減ることは必ずしも悪いことではなく 増えることが良いことでもない。
- ◎ なぜ減った(増えた)のかを分析し進路を検討する材料にすべきである。
 - ※ 各グラフの元データは特に断りがない限り文部科学省による「学術情報基盤実態調査」(https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400601&tstat=000001015878 以下のリンク)のデータで、公表の年次ではなく調査対象である年度に補正している。

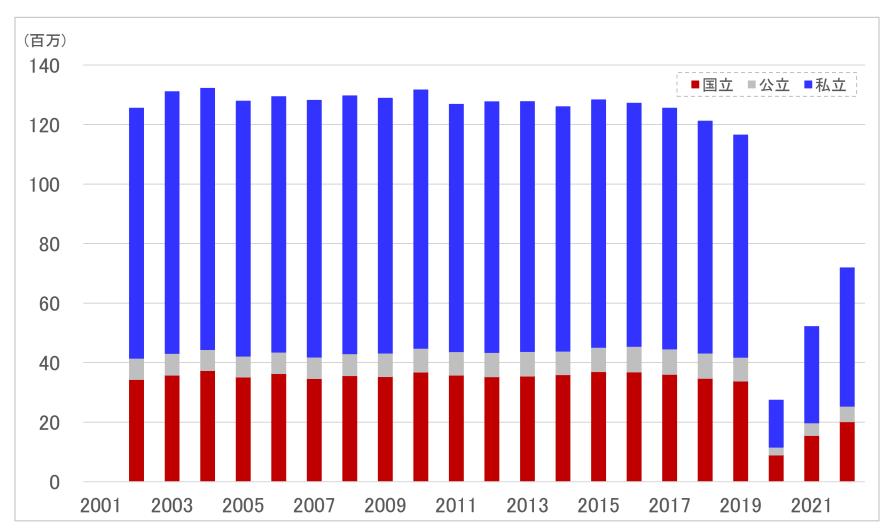
大学数推移



学生数推移

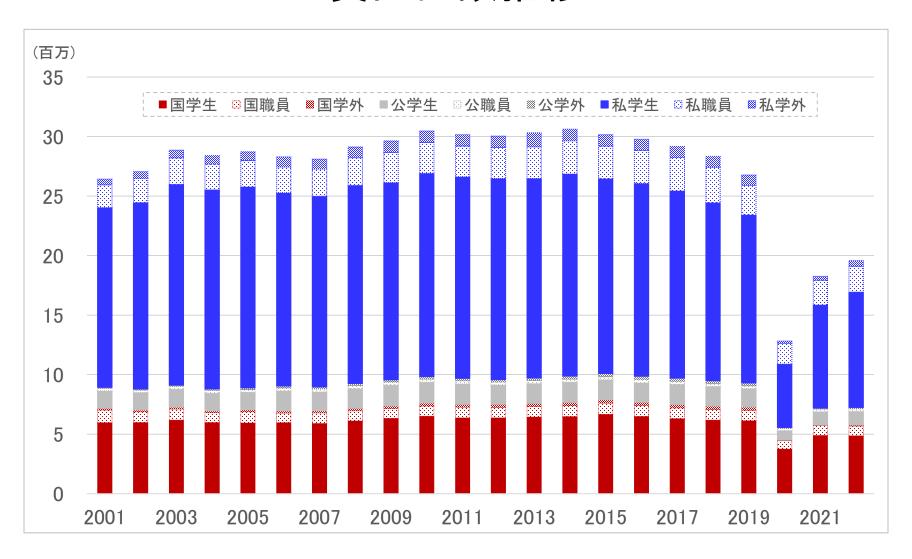


入館者数推移

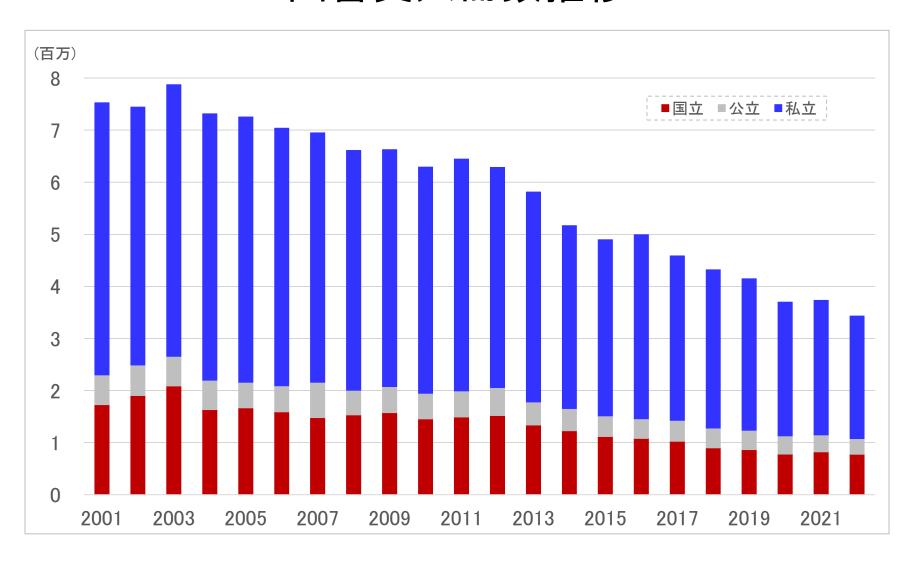


「日本の図書館」(日本図書館協会)各年次から作図(2001年分は集計なし)

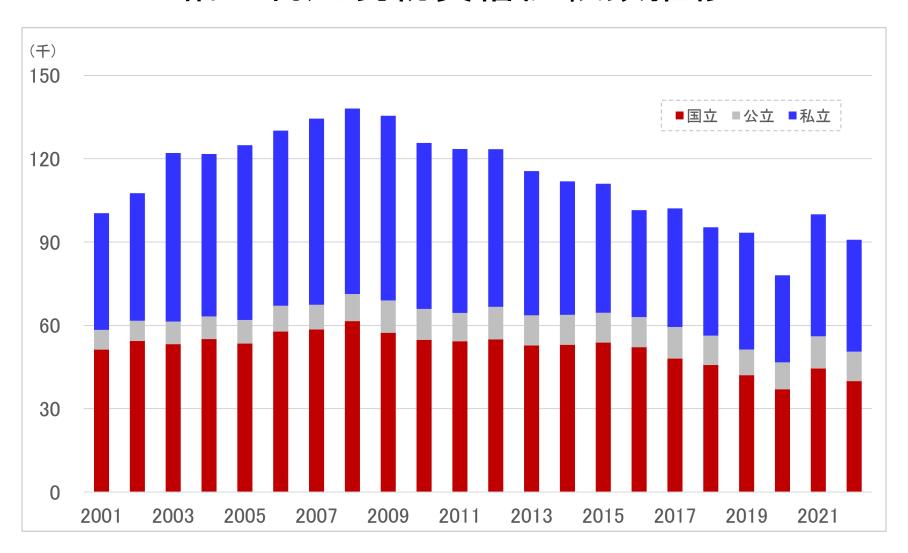
貸出冊数推移



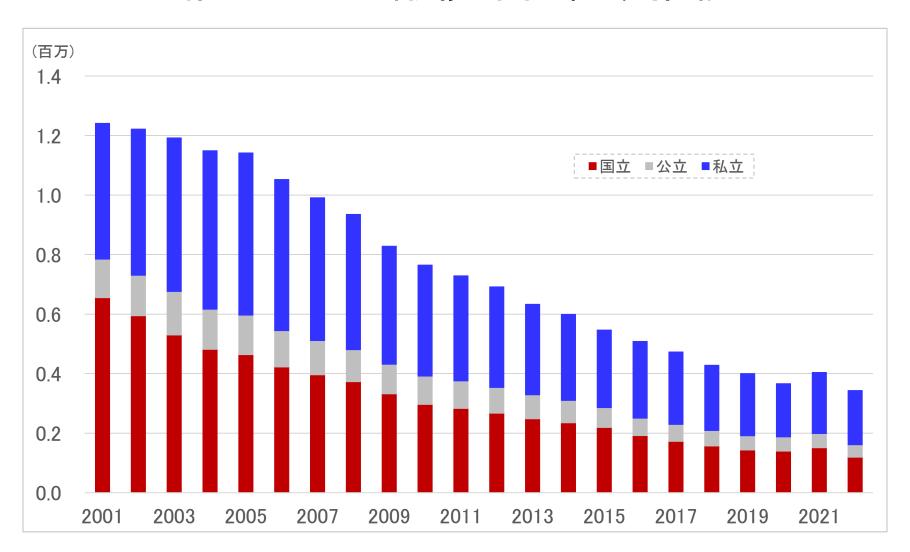
図書受入冊数推移



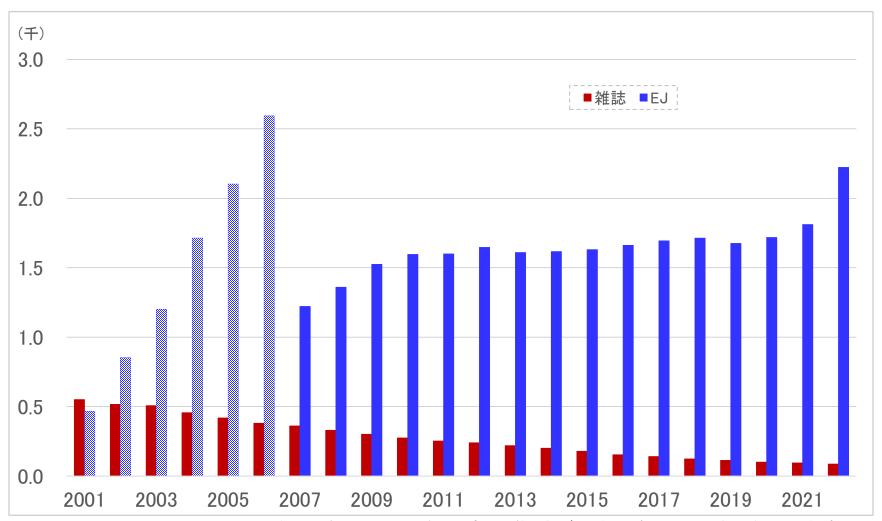
相互利用現物貸借依頼数推移



相互利用文献複写依頼数推移

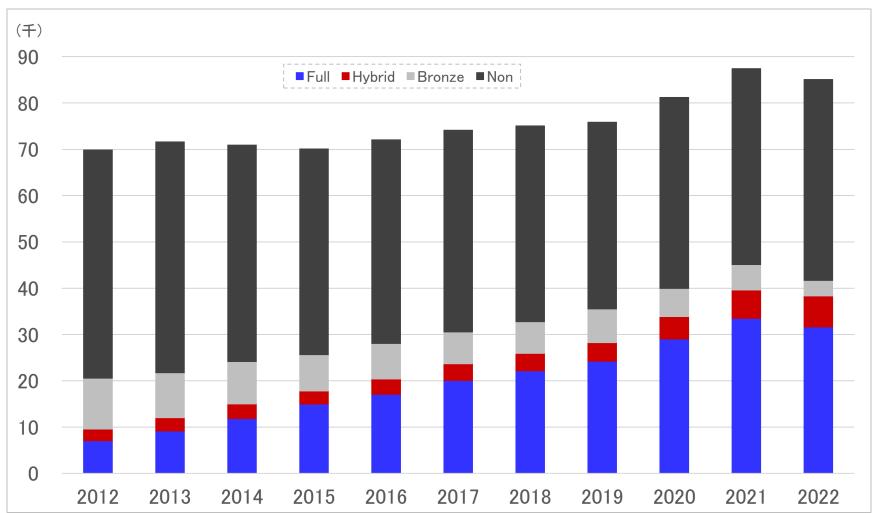


洋雑誌受入数と利用可能海外出版社系EJ数(平均)



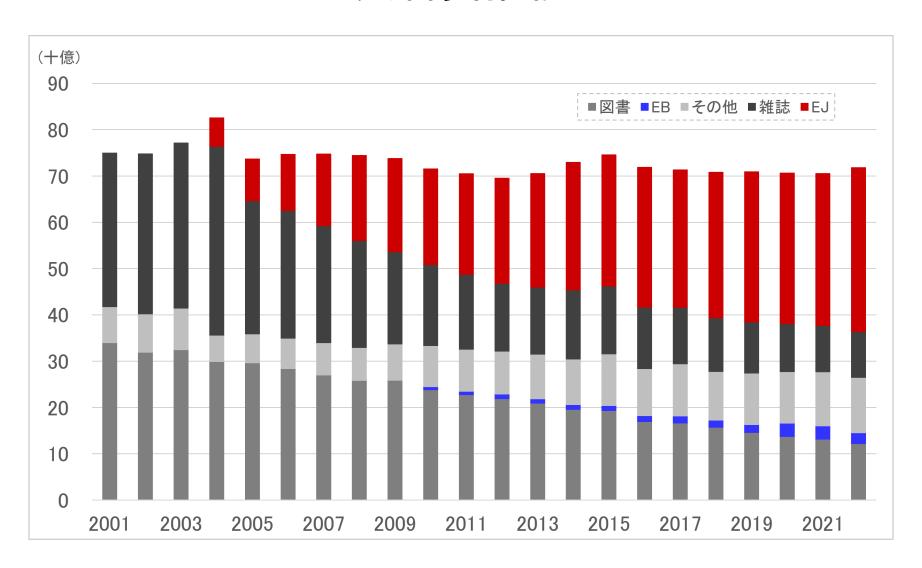
※ 2006年以前の利用可能EJ数は集計が異なり海外出版社系以外を含む

国内機関所属者が責任著者の論文のOA率



大学図書館コンソーシアム連合「論文公表実態調査報告 2023年度」(https://contents.nii.ac.jp/sites/default/files/justice/2023-12/2023_ronbunchosa.pdf) から再作図

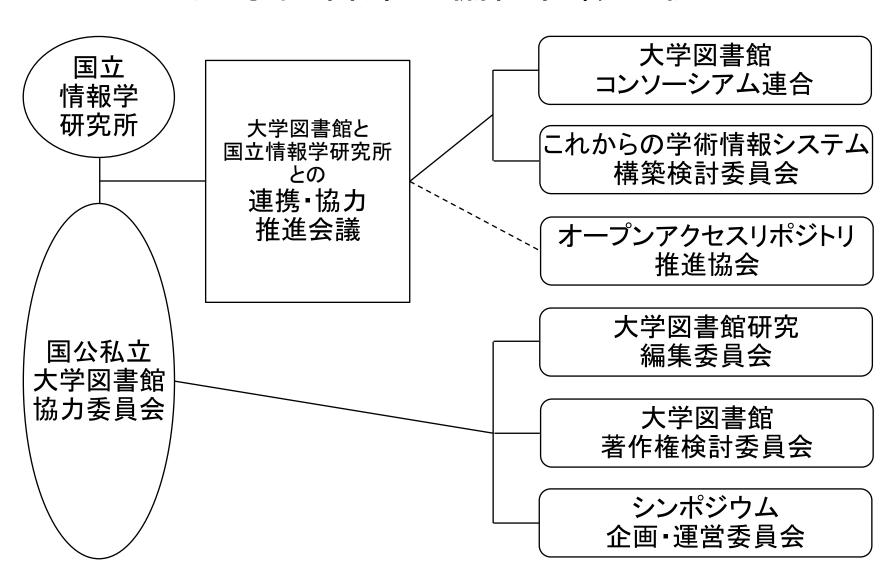
資料費推移



大学図書館の協働

- ◎ 個々の図書館が主張するよりも組織的に主張する方が効果が大きい場合が多い。
- ◎ 協働組織に参加するメリットが感じられない のであれば作りに行くべきである。
- ◎ 協働組織の委員が所属機関の異動に伴い 交代するのは負の側面が小さくない。

大学図書館の協働組織の例



連携・協力推進会議関連の各組織

- 大学図書館コンソーシアム連合 電子ジャーナル等の電子リソースに係る契約、管理、提供、保存、人 材育成等を通じて、わが国の学術情報基盤の整備に貢献する^{※1}
- ○これからの学術情報システム構築検討委員会 「電子情報資源を含む総合目録データベースの強化」に関する事項を 企画・立案し、学術情報資源の基盤構築、管理、共有および提供にか かる活動を推進する^{※2}
- オープンアクセスリポジトリ推進協会 リポジトリを通じた知の発信システムの構築を推進し、リポジトリコミュ ニティの強化と、我が国のオープンアクセス並びにオープンサイエンス に資する^{※3}
 - ※1「大学図書館コンソーシアム連合要項」(https://contents.nii.ac.jp/sites/default/files/justice/2023-03/JUSTICE-yoko_20230310.pdf)
 - ※2「これからの学術情報システム構築検討委員会規程」(https://contents.nii.ac.jp/sites/default/files/korekara/2023-03/rule_korekara.pdf)
 - ※3「オープンアクセスリポジトリ推進協会会則」(https://jpcoar.repo.nii.ac.jp/record/ 21/files/JPCOAR%E4%BC%9A%E5%89%87.pdf)

スライドに転載等をしていなくて話で触れた資料

- 〇 国立大学図書館協会 概要とビジョン
 - (https://www.janul.jp/sites/default/files/2025vision_pamphlet.pdf)
- 〇 中央教育審議会 大学分科会 質保証システム部会 (第10回)「資料3」
 - 委員からの事前提出意見
 - (https://www.mext.go.jp/content/20210804-mxt_koutou01-000017288_6.pdf)
- 提言「ポストコロナ時代の大学のあり方」における図書館等の記述について
 - (https://www.shidairen.or.jp/topics_details/id=3412)
- 〇 令和5(2023)年度 私立大学・短期大学等 入学志願動向
 - (https://www.shigaku.go.jp/files/shigandoukouR5.pdf)
- 大学図書館の整備について (審議のまとめ)
 - (https://www.mext.go.jp/content/20210909-mxt_jyohoka01-1301602_2.pdf)
- オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について(審議のまとめ)
 - (https://www.mext.go.jp/content/20230325-mxt_jyohoka01-000028544.pdf.pdf)
- 大学等における遠隔授業の取扱いについて(周知)
 - (https://www.mext.go.jp/content/20210402-mxt daigakuc01-000014531 1.pdf)
- 〇 令和4年度「全国学生調査(第3回試行実施)」結果 資料編
 - (https://www.mext.go.jp/content/20230712-koutou02-000001987_4.pdf)
- 〇「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」(統合イノベーション
 - 戦略推進会議令和6年2月16日決定)の実施にあたっての具体的方策 改正(案)
 - (https://www8.cao.go.jp/cstp/openscience/r6_0730/siryo2.pdf)